

## 平成30年涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

平成30年9月6日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会等行政視察報告
1. 平成29年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
8番	久勉君	9番	杉浦謙一君
10番	門田善則君	11番	大泉治君
12番	鈴木英雅君	13番	遠藤积雄君

欠席議員（1名）

7番	後藤洋一君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課長 参事兼課長	佐々木健一君
企画財政課参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課長 参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長 参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課長 参事兼課長	達曾部義美君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稜雄君） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様もおはようございます。

本日より9月定例会議でございます。今回の定例会におきましても、これまでと同様のご協力をいただきまして、スムーズな議会運営に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

さらには、平成29年度の予算は、大橋町長が本格的に自分の信条、あるいは公約に基づいて作成された予算でございますので、この決算審議に当たりましては、その部分を十分に踏まえながらしっかりとご審議をいただきたいのと、そのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ここで開会前にお知らせしておきます。

7番後藤洋一議員欠席の届け出が出ております。

本日9月6日は休会の日でございますが、議事の都合により平成30年涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稜雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稜雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稜雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、8番久 勉君、9番杉浦謙一君を指名いたします。

-----◇-----

### ◎会議日程の決定

○議長（遠藤稜雄君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の日程につきましては、本日6日から12日までの7日間とし、6日、7日は本会議、7日本会議終了後、11日までを休会とし、この間、7日、10日、11日は決算審査特別委員会をお願いし、11日決算審査特別委員会終了後、本会議を再開し、12日に散会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稜雄君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の日程は、本日6日から12日までの7日間と決しました。



### ◎諸般の報告

○議長（遠藤稜雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。



### ◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稜雄君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、佐々木みさ子議員をお願いいたします。

○3番（佐々木みさ子君） それでは、町村議会議員講座報告をさせていただきます。

日時、平成30年7月25日、水曜日、10時から12時15分。

場所は、宮城県自治会館9階研修室でございます。

講師、山梨学院大学大学院研究科長法学部教授、江藤俊昭氏。

内容、「町村議会のあり方・議員のあり方」、2つの意味での急展開を踏まえて。

所感といたしまして、宮城県自治会館で、山梨学院大学大学院研究科長法学部教授江藤俊昭氏の町村議会・議員のあり方、2つの意味での急展開を踏まえて「住民自治の根幹」としての議会を作動させると題しての講座であった。

議員のなり手不足、現場からの改革、総務省研究会では、町村が焦点でまちづくりは複数自治体で、小規模自治体の役割など少子高齢化を見据え、法整備でまちづくりなどの役割を自治体から「圏域」へと移管していく方針、町村議会をめぐる最近の動向であり、議会は住民に開かれ、住民参加を促進し住民と歩む議会であり、議会を討議と決定の場に、地域経営を住民福祉の向上につなげ、信頼され、魅力ある議会にすべきとのことである。

住民に知らせ、住民と歩み、主権者教育、学校教育などでまちづくりに参加してもらうなど、地域民主主義を

充実させていくことが重要であると講座で学びました。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦勞さまでございます。

以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。



### ◎委員会等行政視察報告

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、各委員会、各分科会の行政視察等の報告を行います。

教育厚生常任委員会行政視察報告について久委員長にお願い申し上げます。

○8番（久 勉君） 6月26・27日の2日間で、横手市の教育委員会教育指導部教育指導課、2件目は市立大森病院。

目的は、横手市の教育委員会のほうにつきましては、学力向上の取り組みについて、市立大森病院のほうにつきましては、改革プランの目標値と実績値の推移、それから目標達成に向けた具体的な取り組みについて、地域包括ケアシステムの構築についてということで視察してまいりました。

視察の対応をいただいた方が、横手市は教育長さん、それから教育指導部長、それから教育指導課長、それから学校のほうにつきましては横手南小学校の校長先生。市立大森病院のほうにつきましては、院長の小野先生、事務局長の村上氏。

横手の学力向上の取り組みにつきましては、指導主事の学校訪問、6人の指導主事が年間120回程度の学校訪問を実施している。それから教育長の学校訪問、各校に年1回。それから、言語活動の充実ということで、その学力向上推進事業として学校図書館の有効利用、それから新聞を読ませるといことです。

それから、教育専門監の活用として、平成17年度から独自に実施している事業ということで、高い専門知識と実践的指導力によりすぐれた教育活動をしている教員の中から教育専門監を認定している。国語、算数、数学、理科、外国語5人の専門監を配置しているということです。各種研修会で指導方法や教材の開発、授業構想についてアドバイスしたりするなど、教員の指導力の向上と授業の質的向上に貢献しているということです。

それから、就学前教育と小学校教育との円滑な接続に向けてということで、幼保と小学校の研修会を実施している。それから、教育長さんのお話の中で、中学校、それから小学校、小・中の連携ということで、横手市の子供たちを9年間で育てるという一貫した、どこの小学校でも中学校に行ったとき、すぐ一緒に、ギャップが起きないように実施されているということです。

それから、市立大森病院なんですが、病院の理念として、「私たちは皆様の健康を守るため全人的・包括的な医療サービスの提供に努め、地域に開かれ、信頼される病院を目指します」としています。スローガンとして、「地域」、「患者」、「職員」に魅力ある「三方良し」の病院づくり。運営方針としては、健全経営の着実なステップ、それから委託料、医療材料費、光熱水費の削減ということですが、職員がコスト意識を持った経営参画。

それから、地域包括ケアの拠点としての機能の充実、「医療介護連携システム」の有効活用、地域の診療所や介護施設等との連携強化、それから訪問診察、訪問介護及び訪問リハビリ、介護部門の充実による医療と介護の

シームレスな関係の構築。特に、訪問診察につきましては、訪問診察の70%を院長みずから働いているということとです。

それから、「働き方改革」への対応、人材の確保・育成ということで、業務見直しによる医師の負担軽減、バランスのよいメディカルスタッフの人員配置、各種研修会、学会への参加と発表の推奨、それから認定資格の取得奨励等による職員の資質と労働意欲の向上。

院長先生のお話の中で、特に地域の中で生きていく、生かされていく病院ということで、結局病院だけではできない、本当に地域の中で病院が生かされるということを目指すということです。何年か前にもお邪魔したんですけども、さらに何かパワーアップしているというのを感じてきました。

それから、院内保育、なかなかほかでやっていないことで、院内保育、それも最初は外部に委託していたんですけども、なかなかお金が大変なので、もう内部で、自分のところでやるようにしたと。それから、健康教室のことをナイトスクールと言って、各地域に出かけて行って健康教室をやっているということです。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

---

◇

#### ◎平成29年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

○議長（遠藤稔雄君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成29年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対し提出がございました。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

◇

#### ◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。今議会よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、平成30年9月議会におけます行政報告を申し上げます。

4カ件ございますが、行政報告1から3まで、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない工事請負契約3件につきましてご報告申し上げます。

まず、1件目、平成30年度追戸中継ポンプ場更新工事についてでございます。

本契約は、小塚字追戸地内にあります上水道の中継ポンプ場の更新工事で、仙台市にあります産電工業株式会社と1億584万円で、平成30年6月29日に契約を締結したものでございます。

次に、2件目の平成29年度涌谷町公下雨第4号江合川右岸第2排水区渋江地内雨水排水路整備工事についてでございます。

本契約は、渋江地内のアルプス電気涌谷工場前の雨水排水路整備工事で、涌谷町内の株式会社寒澤建設と3,780万円で、平成30年6月29日に契約を締結したものでございます。

3件目の平成30年度涌公下雨第1号江合川右岸第2排水区渋江地内雨水排水路整備工事についてでございます。本契約は、2件目の雨水排水路整備工事の下流部における工事で、涌谷町内の株式会社内海土木と3,834万円で、平成30年7月31日に契約を締結したものでございます。

続きまして、行政報告4、町指定文化財「佐々木家屋敷」土地等の寄附についてご報告申し上げます。

佐々木家屋敷につきましては、平成12年6月28日付で町指定文化財に指定しておりますが、所有者であります佐々木茂楨氏から地域振興の活性化の一助として寄附の申し出があり、その内容について協議等を重ねてまいりました。このたびはおおむね協議が整いました史跡佐々木家屋敷の土地一式と流動文化財である佐々木家史料一式について、8月24日付で寄附採納願いを受理し、受納いたしましたものでご報告申し上げます。

寄附の内容は、史跡指定の土地4,360平方メートルと佐々木家史料として、県指定文化財黄金山産金遺跡出土古瓦を含む動産文化財一式でございます。史跡佐々木家屋敷は、涌谷伊達家の上級家臣の家柄としての家構えが建物のみならず、庭園や屋敷林が一体となり保存されてきたことが高く評価されております。

今後は町の活性化に資することができるよう、取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

以上4件につきまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告についてご質問等ございましたら、ご発言をお願い申し上げます。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、行政報告の工事の内容でございます。

行政報告の1の追戸地内の中継ポンプ場でございますけれども、こちらにつきましては、当初予算でご説明申し上げておりましたが、工事の内容につきましては、ポンプ室一体型の受水槽設備工事といたしまして、ステンレス槽容量50トンのもの、大きさとして8メートルの6メートル、高さ3メートルのものを工事としてつくるものでございます。電気設備工事といたしましては、口径100ミリの送水ポンプを2基、ポンプの操作盤、計装盤や場内配管等工事を行う予定でございます。

なお、場内設備工事といたしましては、L型擁壁の設置と既存施設の解体を行うという内容となっております。

工事の行政報告資料の2号と3号につきましては、先ほど町長の行政報告の提案理由でも申し上げましたとおり、アルプス電気前の2つの工事ということでございます。平成29年度分につきましては繰越事業分、平成30年度分につきましては国道108号のバイパス工事の際に工事を行ってございました部分が、高さが通常よりも、こち

らの予定していた計画よりも30センチ高く設置されておりましたことから、上流からの排水に支障を来すということで、入れかえ工事という形になったものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） それでは、平成30年度追戸中継ポンプ場更新工事でございますが、応札業者は1社でございます。落札率につきましては86.7%でございます。

平成29年度涌公下雨第4号江合川右岸第2排水区渋江地内雨水排水路整備工事につきましては、応札業者は5社でございます。指名競争入札となっております。2社辞退で、3社が応札いたしまして、落札率に関しましては96%でございます。

平成30年度涌公下雨第1号江合川右岸第2排水区渋江地内雨水排水路整備工事につきましては、応札業者は4社、1社が辞退となっております。落札率に関しましては97.0%でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） なぜ今聞いたかという、この近隣では栗原市、また大崎市では工事請負契約について入札でいろいろな問題点が指摘されたということがここにあります。そういった面で涌谷町はどうなのかなということを考えてみましたが、実質的には96%とか、86%ということであれば、そういったことはないのかなということに安心するわけでございますが、ただ、4番目の町文化財のことについては、町長の今後の考え方として、そういった申し出があった場合には、今後はどうするんだと、この方についても要は管理費とか、そういったものが必ずかかるわけですね。それがやっぱり足かせにならないのかどうか、町として。そういう心配が懸念されるわけですが、その辺について町長の考えは最後にいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 当然受ける場合につきましては、慎重に検討させていただきます。

ただ、最後に申しましたような、維持費が大変だから寄附してしまえということにつきましては、しっかりと相手の意思を確かめながら進めたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、再開いたします。

---

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

2番佐々木敏雄君、一般質問席にご登壇願います。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） おはようございます。2番佐々木敏雄でございます。



質問に先立ち、きょうで2カ月を迎える平成30年7月豪雨、広島県初め、15の府県で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。犠牲になられました方々225名、また、一昨日の台風21号の来襲により7名の方々が亡くなりました。哀悼の意を表させていただきます。また、犠牲になられましたご家族様や被災に遭われました多くの皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。早い復旧・復興をされますとともに、一日でも早い安穏な生活に戻られますことを切に願うものであります。また、けさ方は北海道で震度6強の地震があり、早い救助とライフラインの復旧を願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項1、猛暑対策としてのエアコンの設置についてでございます。

低所得世帯へのエアコンの設置助成についてお伺いします。

甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨、西日本豪雨は、近年の異常気象の降雨によるものと言われております。ことしは特に全国各地で気温が40度を超え、これまでの最高気温を次々と更新するような猛暑日が続く、熱中症死亡者も過去最高になるなど、気象災害と言われております。年々地球規模で温暖化が顕著であり、今後もこの現象は続き、気象災害が続くものと考えられます。

このような厳しい酷暑の中、エアコンのない世帯の生活は大変であつたらうと推察されます。特に、経済的な面でエアコンの設置が難しい低所得世帯については、日夜非常に辛い危険な生活を強いられると思います。低所得世帯でエアコンの設置がされていない世帯に対しエアコンの設置をすべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

2点目の、小・中学校にエアコンを設置する考えについてであります。

小・中学校は、勉学の場合でもあります。小・中学校の児童生徒は、学習指導要領などの改訂により、追加の教科がふえ、過密なカリキュラムを消化しなければなりません。しかしながら、新聞報道などでもご案内のとおり、仙台市を除く県内の小・中学校の成績結果は芳しくない実態であります。その学習の場である学校環境の現状は、35度を超すような猛暑の教室の中で、熱中症などの不安を抱きながら学習をしていかなければならない環境下であり、集中力が欠けて当然であります。

さきにも述べましたように、今後も温暖化は進んでいくものと思われまふ。児童生徒が学習にいそむことができるような学習環境を改善することも行政の大きな務めではないでしょうか。早急に小・中学校の教室にエアコンを設置すべき時期と考えます。ましてや気象災害とも言われ、命の危険にさらされている児童生徒の救済のためにも設置を急ぐべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

次に、質問事項2に入ります。

第1点目の都市公園設置の検討結果についてお伺いします。

平成28年6月と昨年の6月会議で同様の質問をしています。涌谷公民館周辺一帯、涌谷スタジアム、グラウンドゴルフ場、駐車場を含めた周辺一帯、それから健康と福祉の丘の健康パークを含めた一帯を都市公園として設置する考えはあるのかを再度お聞きします。

西地区には、花勝山と中央公園を除くと緑地や高台と言えるところはほぼないと言っても過言ではありません。水害の際の避難所が必要ということも前に話しましたが、タイムラインによる行動などで対応するとの回答ももらいましたが、西地区の避難場所は涌谷第一小学校や役場、勤労福祉センターであります。水害の際の避難場所

としては、避難者を受け入れるキャパシティは十分ではないと思います。そのためにも、公民館駐車場や涌谷スタジアム周辺を丘陵化し、避難場所、あるいはバイパスを通じて健康パークへの避難路を確保するような整備が必要と考えます。

常には緑地公園やスポーツ公園として利用し、災害時は避難場所として利用できるような構想が必要であると思います。そのためにも、都市公園として設置しておくことが必要と思います。都市公園や災害避難所整備などの主管省庁は国土交通省でありますので、いろいろな補助事業のメニューも多くあり、一括の整備も可能であります。

以前町民からサッカー場やテニスコート、グラウンドゴルフ場の整備などの要望が出ていましたが、これらの整備も可能となります。また、緑地不足や高台の補完場所としての健康と福祉の丘の健康パークを都市公園として設置し、天平の湯との連携したイベントなども期待できるものであります。都市公園とすることによって、交付税の交付もあります。近未来の涌谷町将来構想として第一歩を踏み出すためにも都市公園とすることが最優先と考えますが、町長の考えをお伺いします。

2点目です。新下町浦雨水調整池の検証結果についてであります。

これから東日本にも台風の到来する時期になってきています。昨年10月23日、台風21号による降り続いた雨に朝方に強い雨が加わったことにより、下町地区、新下町浦地区一帯が冠水する被害が出ております。新下町浦雨水調整池があるにもかかわらず、雨水調整池に流入する前に下町地区や新下町浦地区が冠水したことに對して、雨水調整池の設計の問題があったのではないかの質問を平成29年12月会議でしたものであります。

その回答に、現状や機能を検証するということでしたので、その検証結果をお伺いします。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、猛暑対策としてのエアコン設置についてとのご質問でございます。

まず、1点目の低所得世帯へのエアコン設置の助成についてでございますが、ことし6月から8月の3カ月間に、熱中症と見られる症状で涌谷町国保病院を受診した人は52人で、そのうち半数以上の30人が屋外で発症しており、熱中症の発症原因は室内に限ったものではないことから、適切な水分補給や炎天下での活動を控えるよう勧奨することが肝要と考えられます。

なお、当町の発症者については、いずれも症状は軽度で、ほとんどの方が病院での適切な処置により、回復されたとのことであります。

確かにことしの夏は例年になく暑さが続いておりますが、西日本や関東に比べて生命にかかわるような状況ではないと受けとめており、当町においてはエアコン設置助成の必要性は高くないものと考えております。

なお、低所得世帯であります生活保護世帯につきましては、ことし4月から生活保護を受給開始した世帯のうち、高齢者、障害者や子供がいるなどの一定の条件を満たす場合には、5万円を上限にエアコンへの購入費用が支給されることとなっておりますが、県北部保健福祉事務所管内では、申請は8月末現在で1件もないということでもあります。

次に、2点目の小・中学校にエアコンを設置する考えはとのご質問でございますが、去る7月に菅官房長官が、全国の小・中学校のエアコン設置のために政府では補助を検討すると発言され、それを受けて先月、県教育長から設置に関する調査がきているところでございます。

議員が言うところの学校施設環境改善交付金での補助となりますが、補助率は3分の1で、それ以外は単独費となります。整備に当たりましては、単にエアコンの設置のみではなく、発電設備の改修も必要になってくることが予想されます。また、教育施設は老朽化が進んでいることから、費用対効果やより有利な事業を検討してまいりたいと考えておりますが、財政につきましては、地方交付税の減額、それから臨時財政対策債も圧縮ということで、非常に地方自治体にとりましては財政状況が厳しい折、このエアコンの設置、必要とは認めますが、個々の自治体の努力に期待するだけでは限界もあります。

仙台市の例ですが、市立全小・中学校へ設置した場合は、全ての普通教室に設置した場合約100億円かかると思見通しを示しました。涌谷町ではまだ算定はいたしておりませんが、相当財政的に厳しいものと考えられます。

次に、質問項目2、都市公園の検討結果と新下町浦雨水貯水池の調査結果についてでございます。

1点目の涌谷スタジアム周辺のスポーツ公園化と健康パークの都市公園の検討についてとのご質問でございます。

平成28年6月会議及び平成29年6月会議における回答の際もご説明いたしておりますが、運動公園においては、都市規模に応じ1カ所当たり面積15ヘクタールから75ヘクタールを標準として配置するとあり、また、運動施設率については、国の基準である100分の50を参酌して地方自治体の条例で定める割合と改正されましたが、この改正は、施設のバリアフリー化を行う際や国際基準に対応するための改修に困難となる事例が生じているために、対応するための改正内容となっております。

平成29年6月の質問において、15ヘクタールの要件については、規模により町の裁量によると県の見解をご回答いたしましたが、施設面積において敷地が9.1ヘクタール中、運動施設が5.8ヘクタール、約63.7%でございますが、運動施設率の限度を上回っている状況にあります。

健康パークにおきましては、現状を見たところ、都市公園とするには公園環境の整備や修繕が必要であると感じております。そういった中であっても、平成30年3月に改正された上位計画である大崎広域都市マスタープランにおいて、日常生活に身近な緑地として新たに都市公園の整備及び維持を行うとともに、市街地内の緑化充実を図るの文言の記載を提案したことにより、涌谷町都市計画マスタープランの一部を改正したとみなされております。

以上のことから、スタジアム周辺の都市公園化につきましては、施設面積の要件をクリアすることが必要であり、健康パークにおいては大きな改修・改善が求められ、多くの方が安心して快適に利用できる公園としての検討やバリアフリー化等の諸課題の解決が必要であることから、今少しお時間をいただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

この件につきましては、以前にもご質問いただいておりますことは十分承知しておりますが、避難所の設置ということを考えながら、やはり防災を先に考えるということで、現在、出来川改修期成同盟会におきまして川の改修を県に強く要望しております。

2点目の新下町浦雨水貯水池の検証の結果についてとのご質問ですが、昨年10月に台風21号の影響により、下

町地区の一部に浸水被害が発生したことについて、新下町浦地区に整備した雨水調整池が十分機能しているのかとのご質問を佐々木議員から頂戴し、その後、設計内容について検証を行わせていただいております。

その結果といたしましては、計算で求める限りにおいては、現設計での問題点というものはないものと思っておりますし、それまでの状況よりも改善されていると考えております。

ただし、現実的には冠水が起きたわけでありまして、さきの一般質問で答弁申し上げているとおり、調整池への排水路の流下能力を上回る降雨の状況であったことが一時的な冠水を招いた主たる原因と推測しております。そのことへの対応といたしまして、雨水が調整池に流入する際に、高さの調整をしている越流堰の壁に穴を明け、現状より早い段階で調整池に雨水の一部を流入させる措置を講じました。さらに、当時の状況を振り返った際には、調整池に雨水が流入する付近にごみが堆積したことがわかっておりますので、その部分の支障となったゲートを撤去し、対応いたしております。

このように、前回の経験をもとに早急に対応できる部分については、可能な範囲で実施いたしました。それ以降は冠水を起こすような降雨を経験しておりませんが、しかし、今後とも地域に安全と安心をもたらすことができるような施設になるように検証を続けてまいりたいと思います。

以上を申し上げまして、2番佐々木敏雄議員の回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 低所得世帯のエアコンの設置ということで、生活保護世帯では補助があるんだけど、申請はなかったというようなことでございます。それから、涌谷国保病院のほうにも52人ほど搬送されても、ほとんど30名が屋外であるというような回答をいただきましたが、県のまとめもあります。

これは7月のまとめでございますけれども、7月の熱中症の疑いで救急搬送された方は787名、年齢別では65歳以上が356人、45%ほどです。それで、発生場所ですけれども、涌谷とはちょっと違って、住居が346人で44%の方が住居にいたという統計結果が出ております。

特に、生保の方は、年齢もさまざまでしょうけれども、やはり熱中症にかかりやすい方々は高齢者の方、あるいは幼児の方と考えられますが、その必要性がまだないと考えているということですので、せめて低所得の高齢者世帯だけでもそのような助成をするような考えはいかがなものでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど小・中学校のエアコンの設置について政府の考え、あるいは事例を申し上げましたが、低所得世帯どこで切るのかということでございます。実際に先ほど申し上げました財源対策につきましても、かなり厳しいものがございますので、そういった工夫できるものがあれば、利用できるものがあれば検討してまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ぜひそのようにお願いしたいわけですが、低所得世帯の高齢者というと、そんなに世帯数としてはないと思います。私直接それはカウントしたわけじゃないですけども、ですから、せめてそのような、当然現在設置されている世帯もあると思われまますので、そういうところを調査して早い、来年には間に合うような対策を講じていただきたいと思いますが、その辺を踏まえてもう一度ご回答をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 低所得世帯であります生活保護世帯ということですが、実数、どれだけの世帯数があるかということにつきましては、今担当課から答えさせます。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 涌谷町には6,000ちょっとの世帯数があるわけですが、そのうち高齢者のいる世帯は、今年度の4月時点で3,677世帯となっておりますが、そのうち高齢者のいる世帯で非課税世帯が1,600世帯ほどございます。ただ、その中でエアコンを設置しているかどうかというのはちょっと調査しておりませんので、未知数でございます。

それと、生活保護世帯につきましては、4月現在で110世帯となっております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 順番があると思いますけれども、生保で高齢者の方を優先するとか、そのような設置の仕方もあろうかと思えますけれども、そのような設置を今後進めていく考えをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 5万円の補助の件がございました。これにつきましても、町の単独予算ではなくて、制度的なものでございますので、その制度的なものを充実させるようにこれから訴えてまいりたい。その後には対応を考えます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ぜひ国でも推し進めている事業もあるわけですので、進めていただきたいと思いますと考えます。

それで、次の小・中学校のエアコンについてですが、これも町長は設置するほどのところまで考えていないということですが、全教室行うということも確かに財政的に負担は当然考えられますけれども、せめてそうであるならば、低学年から年次ごとにしていくとか、そういう考え方、先ほど財政面も厳しいと言いますが、お金は使い方ですので、使い方の順番を変えれば幾らでもその辺は変更は可能だと思いますので、その辺をもう一度町長の考えをお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 幾らでも財政があるということには私はちょっと抵抗を感じますけれども、それで、今小学校のいわゆる低学年、1・2年生が低学年で3・4年生が中学年、5・6年が高学年になっているわけですが、そういった体力が比較的弱いと言われる学年を対象としてはどうかということですが、この件につきましても、宮城県は特に低いんですね。全国的に見ますと、宮城県4.1%しか学校には設置はしていませんけれども、これが低いから涌谷もどうかということではございませんが、そういった体力の弱い、抵抗力の弱い生徒につきましては、いろいろな国の制度もいただけるようにしっかりと頑張ってもらいますし、今のところ、特にそういった補助でもございませんので、なかなか町単独では難しいものがございますけれども、そういった財政的な措置をできるのであれば考えてみたい、国であったり、県であったり当たってみたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 財政が豊富だという意味合いで話したわけじゃなくて、優先順位を考えて、その辺を学

校のエアコン設置のほうに優先していただきたいという意味合いで話したわけですので、その辺は優先順位を変えてまでせめて低学年の教室にエアコン設置をしていただきたい。当然国のほうでもこれは全面的に支援をしたということですので、現段階での補助は確かに3分の1程度だろうと思いますけれども、今後、新年度予算等々も出てくるわけでしょうけれども、その辺の支援策も出てくるものと思われまますので、ぜひそういう制度を利用して早い時期に、せめて来年の夏には低学年ぐらいはつけてあげてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今度、いわゆる国の首班もかわりそうでございますけれども、かわるかかわらないか、それはわかりませんが、今やっておりますので。来年度に向けての制度設計ということでございますので、そういったことは、ただここで議論するだけではないに、首長であったり、あるいは議会であったり、そういった方々が働きかけて国へ制度的なものを設けていただけるように頑張りたいと思います。その際には議会もよろしくご協力をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 低学年もそういうことで可能であればということで捉えたいと思いますが、もう一点、具体的な質問項目にも載せていませんでしたけれども、幼稚園の関係もちょっと触れさせていただきたいんですが、さくらんぼこども園は、園児室にはエアコンは設置されておりますけれども、ほかの幼稚園にはないということも町長ご存じだと思いますけれども、ぜひこちらのほうも検討をしていただければということをつけ加えさせていただきます。

それでは、都市公園の検討の結果ということで質問しますけれども、先ほど15から75とかという面積は話されておりましたけれども、これは運動公園のことを話されているんだろうと思いますけれども、私はそういう個別なものを整備しろということではなくて、全体的なものを都市公園と設置して、災害時には避難場所として利用できるように整備していったらどうかという趣旨の質問をしているわけで、都市公園は都市公園、避難所は避難所、そういう考え方ではなくて、総合的なそういう公園の仕方をしてほしいと、考え方をしてほしいということですので、その辺町長の考えをもう一度お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 一般質問の通告内容には避難所ということでございませんでした。あくまで公園というところの考え方で申し上げました。そういった際には、先ほど申し上げましたけれども、防災をまず考えてみたいというようなことを申し上げて、今盛んに一番考えられます出来川ですか、そういったことにつきまして県に強気に働きかけながら、出来川改修の予算もやっとなつてまいりましたので、頑張っていきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 都市公園というのは、公園じゃなくて避難所としても当然使えるようなものにつくるということも前提であるわけなんです。ですから、避難所は避難所、公園は公園という別々の考えではなくて、一体的な考えを持ってないかということをお聞きしているわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 公園の件につきましては、今ご質問ございましたが、担当課のほうから都市公園の定義に

つきまして、再度ご説明申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、議員もご存じだと思うんですけども、都市公園の意味といたしますか、1つには環境の保全、人と自然が共生する都市環境の形成に寄与すること。それから2つ目は景観形成、生物の多様性を生み、四季の変化が織りなす美しい潤いのある景観を形成する。3つ目として、防災につきまして、災害の防止、災害時の避難地、救急救命、救援活動の拠点としての機能により都市の防災性、安全性の確保に寄与する。4つ目としてレクリエーション、都市住民の多様な余暇活動や健康増進活動を支える場を提供するとの意味がございます。

今あるスタジアム関係の位置づけにつきましては、それと含めた防災も関係機関と協議した上で、明確な位置づけをした上での将来的な構想を立てていかなければならないと思います。あわせて健康パークのほうでございますが、建設時は医療福祉センターと研修館・世代館の補完として運動施設などもございまして、そのような状況で整備した状況があります。

ただ、現況は、議員ご存じのとおり、ちょっと維持管理が不十分なところもあるようでございます。それも含めて将来的に整備するに当たっては、どのような活用をするかを十分検討した上で進めなければならないと担当課では考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 私話しているのは、これから都市公園として整備してくださいという意味合いではなくて、現在、当然スタジアムもある、グラウンドゴルフもある、健康パークも当然公園としてあるわけですので、それを設置するだけで整備しなくともできるのではないかなど私は個人的には思っているわけですけども、それをしてから、そういう都市公園としての整備をしていく、単独予算では到底期待はできませんので、そういう制度的なものを使いながら整備してはどうかという意味合いで質問をしているわけなんですけれども、絶対そういう整備をしなくちゃいけないということであれば、それはちょっとなかなか遠い将来としか思えないんですが、現在あるものを設置はできないのかということをお伺いしているわけですが、その辺はいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 改めて事業化となりますためには、基本的なやはり構想段階から関係機関と協議して、名前だけのつけかえだけではちょっと都市公園というわけにはいかないもので、その辺は十分検討させていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） わかりましたが、今のそのままでなく、将来はこのようにしたいということは当然必要だと思います。当然それは計画には入れて、じゃあどこを設定するんだとなったときに、その位置、今のあるものも有効的に活用して、そういう公園整備をするんだというような方法は私はいいいんじゃないかと考えているわけですけども、そのような手法はできないのか。

これは都市計画の計画書ももう20年もたっているわけですので、そういう計画書はほとんど機能していないとか、震災前のものでもありますので、そういう見直しも含めて進めていくべきだろうと思いますけれども、その辺もう一度お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 涌谷スタジアム周辺のスポーツ公園化ということがございますが、実際的にあそこをスポーツ公園とする際に、いろんな案を練ってございました。そのように記憶しております。今スタジアムの前の駐車場、それから調整池の機能を果たしております、いざというときには駐車場になりますけれども、それも含めた中でスポーツ公園、いわゆる今涌谷町でもグラウンドゴルフ、パークゴルフが大変盛んでございます。本来でありますれば、きのう西地区のパークゴルフの大会があるはずでしたが、台風で中止になりまして、日を追ってそれが開催される。また、他町からもおいでになっている。また、涌谷の方々も他町に行ってスポーツを楽しんでくる。

その際に、もっと気軽に、もっと広範囲にやりたいということでもありますけれども、その際に今あいている土地をパークゴルフ化できないという考えもございます。それから、サッカー場も今の状態ではなかなか使い勝手が悪い、いわゆる排水も悪い、それからコート外の面積が少ない。それから、涌中で今使っておりますテニスコート、これも非常にぐあいが悪いというふうな意見も聞いております。なおさら学校サイドからすれば、生徒の一元管理ということになってまいります。そういった形で全体的な見直しが必要かと思っておりますが、まだそれは構想を煮詰める段階になっておりませんので、お答え申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） そういうことで、構想も立てて、当然サッカー場もテニスコートもあのままでは今後使用はなかなか難しいと思います。当然新たに改良していかなくちゃいけないだろうと思いますけれども、そういうことも含めて、全体計画を町民に示して、スポーツ公園ではなくて、都市公園として一部をスポーツ公園で利用するというような考え方を持っていただければありがたい。

それから、これ質問をしているのは、条例でも1人当たりの面積も出ているわけです。1人当たり10平米という基本、基準もあるわけですので、それに満たっていないのは重々、この間も話しましたので、そういう面積を満たすためにもそのような設置すべきだろうということを質問しているわけで、その辺も参酌しながら、早い時期に計画等を立てていただければと思います。

それから、新下町浦の調整池に入ります。

全然調査の結果は問題なかったんだということでしたけれども、それはそれで、じゃあ最初から冠水するような設計だったのかと思われるんですが、ごみが詰まったとか、そういうことがあって、ある程度改善策は講じたんだというようなことを回答いただきました。

そこで、先月の8月28日、若干強い雨が降って、私も見に行ってみました。そうしたら、内側の堰どめがあるんですけれども、堰どめを越水するような雨量ではなかったんですが、当時の平成27年9月の雨を考えると、その堰どめが何か支障になっているような感じにも受けるんです。その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 新下町浦の調整池でございますが、今議員がおっしゃった状況、ことしの状況でございますけれども、確かに職員も現地のほうを見に行っております。確かに流入していなかったんですけれども、一部流れ込んでいたと。そちらのほうの越流堰が支障になっていたのではないかというお話でございますけれども、あの越流堰がないと、少量の水でも入って調整池のほうにほかの冠水被害を起こす前にいっぱいになっ



てしまうおそれがございます。そういったものの流れる時間の時間調整のためにもそういった堰を設けてございます。

なお、そちらの部分につきましても、周辺の水路のほうの流れ込みとか、そういったものも検証してございまして、そちらのほうの周辺の水路の整備率がそれほど高くなく、それから状況もおわかりのとおり、水路勾配もそれほどないため流速も上がらないということで、条件的には大変厳しくなっております。そんな中で調整池を設けて流入をさせているわけでございますので、今後ともそういった点を注視して検証を続けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 調整の堰ですけれども、冠水するような原因では困るわけで、その辺はある程度流量を計算すれば整備も可能だと思いますので、冠水しない、当然調整池にも水が入って冠水しないような改善は必要かと思っておりますけれども、もう一度その辺お願いしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 今議員がおっしゃったように、条件につきまして多々条件をいろいろ検証いたしまして、対応のほうを図ってまいりたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦勞さまでした。

休憩をいたします。

再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

通告の本旨以外でも本旨を生かすためにさまざまな条件設定をするのは結構ですけれども、その求められた条件設定に必ずしも答弁者が答えるとは限りませんので、ご注意申し上げます。

それでは、一般質問を続けます。8番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。

さきに通告しておいた件につき質問いたします。

1点目は、来年度の予算編成方針についてをお尋ねします。

なぜこの時期に来年の予算編成方針かということなんですが、12月会議になりますと、もう取りまとめに入ってしまうので、やはり今のうちから準備しておくことかと思っております。今回平成29年度の決算の審査をこれからするわけですけれども、その決算状況の内容をよく精査されて、継続するもの、または一時事業を休止するもの、あるいは十分成果が上がりもう廃止するものなどもあってもいいのではないのでしょうか。現在の状況、あるいは近未来の予測、そして住民のニーズ等を考慮し、進めるべきではないのでしょうか。

2点目につきましては、脳ドックですが、昨年後期高齢者の補助金を活用して実施されました。病院の受け入れ体制のこともあり、100人ということで西地区の100人の方々を対象に実施されたわけですが、実に60人の方が異常を発見されております。6割というかなり高い数値を示していることは、そういった方々の将来の寝たきり予防、あるいは医療費の抑制、介護の軽減などを考えますと、ぜひ実施すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。町長。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 8番久 勲議員の一般質問にお答えいたします。

質問項目1の平成31年度当初予算の編成方針はとのご質問でございます。

平成29年度決算状況を十分精査し、新年度予算に反映すべきとのことでございますが、平成29年度決算における財政の健全性を示す4つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回りましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.2%となっており、妥当な数値と言われる75%を大きく超えた状況となっております。ことから、突発的な事業や投資的的事业に対応することが大変難しい結果となっております。

また、国においては、普通交付税制度ではトップランナー方式を採用するほか、地方創生の推進では、意欲ある地方自治体を情報、人材、財政の面から支援するとしていることから、当町においても国からの支援を引き出す独自の施策を打ち出していく必要があると考えております。

こうした中、平成31年度の基本的な方針といたしましては、8月24日、副町長名により各課へ通知し、9月4日に開催されました庁議において指示を示したところでございます。その概要といたしましては、総合計画を踏まえた予算要求としながらも、平成31年度の重点事業として学童施設整備等が見込まれることから、所管課以外についても財源の確保のために経費の見直しを図ること、行政改革推進計画を着実に推進すること、いわゆる情性による予算要求はせず、各課の重点事業に重点配分するなど、メリ張りのある予算要求とすること、事業担当課においては、事業費のしっかりとした財源組み立てをすること、あらゆる財源の確保を模索すること等を指示したところでございます。

いずれにしても経常収支比率が高い状況にあることから、投資的、将来発展的な経費には予算を割くことが大変厳しい状況ではございますが、涌谷の明るい未来のために各課が一体となって全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に質問項目2、脳ドックの新設をとのご質問でございます。

認知症予防と糖尿病予防のため、早期発見を目的に実施すべきとのご質問でございますが、議員もご存じのとおり、平成26年から東北大学と共同で認知症リスク調査事業を実施してまいりました。この調査は、脳MRI検査と医師診察、神経心理学検査、運動機能検査及び訪問調査等の総合的な検査により、認知機能の状況を把握するもので、今年度が最終年度となっております。

このたび、調査研究の中間報告書が提出されました。その報告によると、75歳以上の調査対象者の実に69%に脳梗塞の所見が認められました。さらに、軽度認知機能障害と判定された対象者の75%が脳血管性によるものと判断されました。

これらの調査から、涌谷町の後期高齢者の特徴として、脳梗塞が多く、高血圧、脂質異常症、不整脈などの内

科疾患に関する割合も高く、その上、服薬管理や栄養管理が不十分であることもわかりました。医学が進んだ現在でも認知症の治療薬は開発されていません。また、議員が提案されている脳ドックだけでは認知症の判定をするには不十分でありますことから、調査事業の結果を踏まえた認知症対策を行っていくことが肝要であり、脳梗塞や糖尿病など、生活習慣病の重症化防止が今後の重要課題であると考えております。

さらに、中間報告で、涌谷町においては服薬管理や栄養管理を組織的に取り組むべきと東北大学から提言をいただいておりますことから、今後は健康課、福祉課、国保病院で組織的に取り組むとともに、医師会などと連携し、認知症予防と生活習慣病の重症化防止を推進してまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、8番久議員の回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 2回目として用意してきたんですけれども、今の町長の答えで何か余り聞くことがなくなってきたような気がするんですけれども、1点目の予算編成方針のことなんですけれども、昔からよく言われている言葉でスクラップ・アンド・ビルドという言葉があるわけなんです、なかなかスクラップのほうはちょっと難しいというか、結局例えば補助金の団体とか、そういった人たちの顔が浮かんでくると予算を切れないとか、そんなことある中で、前年度あたりからですか、幾らか見直しとかというのをされて減額された団体があり、町に苦情がきたというの聞いたことがあるんですけれども、やはりこれはきちんと精査して、町長の1回目の答えの中にもあったんですけれども、何を重要課題として予算編成したのかというのを、やはり住民にわかりやすく、さっきまた張り張りあるものということを課長会議で指示して、庁議で話し合いをしたということですから、そのとおりにやっていただけたらと思うんですけれども、経常経費の削減、どうしても94%という高い数字で、なかなか投資的経費に回すお金がないということですので、やはりその経常経費の見直しをきちんとして、どうやって、自由に使えるお金というのはおかしいんですけれども、そういうのを得るかということと、あとは制度の活用をして町の負担を少なくするというのをもう一度皆さんで考えてやっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かに議員がおっしゃるとおりでございます、非常に難しいものがございます。昨年度納税組合のほうへちょっと手をつけていただきました。やはりいろんな意見を頂戴いたしました。納税組合ならず、今涌谷町で事業をやっているものに対しては、前年度の決算状況を見て新年度というものではないと思います。いわゆるその事業が始まって何年たつか、その何年間の間にどれだけの事業効果があったのか、あるいは将来的にその事業効果が期待できるのか、そういった長期的なスパンで予算組みをすることが必要であるのかなというふうに考えておりますので、その辺につきましても、この間申し上げました。

どうしても数字を下げることでできない部分もございます。制度的なものにつきましては、町の持ち分については規定されておりますので、それはなかなか難しいんですが、補助金、扶助費、負担金、そういったものについては、一つ一つは額は小さいですけれども、全体的な数字からすれば、70億円の予算の中で相当な数字を占めております。そういったものにつきましては、議会の皆さん方にもご相談申し上げますが、ここまで町民の方々に訴えるにはどうすればいいかということは、執行部のみならず、議会の皆さん方にもご協力をお願いする部分があるのかなと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） そうですね、何が合理的か、何が合理的でないかということの判断というのは、なかなか大変かと思います。ただし、今町長が言った納税組合の問題ですけれども、自分自身も税務課長時代に、やはりこれは減らしていくべきだろうと。戦後の混乱期といいますか、戦後の税金をどうやって集めるかということでつくられていたのが納税組合であって、今キャッシュレスの時代にほとんど銀行振込であるとか、口座引き落としであるとか、以前は組合長さんが納付切符を1枚、1枚配って歩いたんですけれども、金額を知られるのを嫌だとか、そういったことで封筒にきちんと入れてくれと言われるようになったりとか、それから組合長さんが1軒1軒歩いて集めるという時代ではないことですから、やはり補助金の見直しというのは当然だと思います。さっき指示されているということですから、それはそのように実行していただければと思います。

2点目の脳ドックなんですけれども、東北大と契約して平成26年度からやって、ことしが最後の年になる。ただ、去年は後期高齢者の制度を活用して100人の方に実施したということですが、以前から言われている生活習慣病ということでのさまざまな病気、認知症になったり、糖尿病になったりとか、そして糖尿病のデータはちょっと古いんですけれども、これ昭和38年から平成19年までの間に、過去44年間で35倍に患者さんがふえているというデータがございます。890万人。

ただ、この890万人のほかに1,320万人が糖尿病の疑いがあると。隠れ糖尿病と言われている。こういった患者さんの5割が、自分は糖尿病だという意識が、自覚がないと申しますか、そういうことが言われているわけですから、必ずしも脳ドックだけで認知症対策とかにはならないということなんですけれども、脳ドックを行うことによって発見されれば、やはり気づかせる、気づいてもらうための1つの手段ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かに我々もその年代に近づきつつあり、自覚も足りない部分があるかと思いますが。その件につきましては、担当課のほうからしっかりした数字を出させていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 冒頭で久議員もおっしゃいましたとおり、今回の事業は、後期高齢者医療広域連合の100%補助で実施してまいりました。それで、東北大学との共同研究で、涌谷町の75歳以上の高齢者の傾向というものがわかったわけですので、今後、脳ドックの直接な助成というのは、この後期高齢者医療広域連合の対象にはなっておりませんので、うまくメニューに適合するような工夫、何か方策を考えながら福祉課、健康課、あるいは町立病院と何かその補助を使って検診のほうを行えるような方法はないかということで、今検討しておりますので、今後もし活用できるようなメニュー等が見つかれば、そちらのほうで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 先ほどの1回目の質問の中で、予算編成方針の中で制度活用ということは町長のほうからおっしゃられましたけれども、後期高齢者医療広域連合の100%補助で実施したということなんですけれども、これは宮城県の広域連合で出している補助金なんですけれども、人口割にしますと、大体6,000万円くらい獲得できる金額があるんですよ。ところが、残念ながら宮城県はその半分ぐらいしか使っていないんですよ。

宮城県の広域連合というのは、後期高齢者の健康づくりを市町村に、ちょっと悪い言い方をすれば丸投げといいますが、全国のやつを調べたら、2県では後期高齢者医療広域連合のほうで県民の後期高齢者の健康づくりを考えて、こういうのをやったらどうですかというところもあるわけですがけれども、私も後期高齢者医療広域連合の議員になって4年間行ったんですけれども、なかなか叫んできたんですけれども、声が届かなくて残念だったんですけれども、やはりせつかく6,000万円という金が宮城県として確保できる、その中の半分も使われていないことはやはり残念なことですし、うちの町にしても連合に納めた納付金が平成29年度で1億6,280万円、それで去年もらったのはたしか1,500万円でしたか、だから、さっき福祉課長は健康課と相談してということですがけれども、やはり町民の生活習慣病をどうしようかといったときに、この制度を十分活用して住民の健康に寄与するような事業を考えるべきだと思います。特に、後期高齢者の担当の福祉課、健康課、病院が三位一体となり、ぜひ知恵を出し合って、せつかくある制度ですので、ぜひ有効活用すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） せつかくある制度がなかなか生かされてないということにつきましては、やはり大きな問題があるかとは思っております。先ほどの予算編成にもかかわってまいりますし、そういったところに対しての出した分が戻ってこない、あるいはそれだけ出す価値があるのかということにもなりますので、そういったところは町村会を出しまして、後期高齢者医療広域連合のほうへ自分も支援したいと、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 脳ドックをすべきということの質問だったわけですがけれども、ちょっと外れるかもしれませんが、先日、大森病院にお邪魔したとき、あそこのドックは脳ドックも合わせて4万2,000幾らという非常に安い金額でできているということで、近隣ではほかの病院より活用されていると院長先生のお話でしたので、ぜひ当町でも、画像を読む先生がいないということなんですけれども、横手の大森病院も院内には脳外科の先生もいないし、画像を読む先生はいないそうですけれども、大学のほうと連携して実施しているということですので、町の国保病院でもぜひこれは検討されたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） そのことにつきましては、久議員から常任委員会でお話をいただいたところでございます。今後とも医師並びにセンター長と相談をして方向性を検討していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 大友管理者、この件についてお考えありますか。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） いや、久議員おっしゃるとおりだと思いますので、今後センターで相談しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、午前中はこれくらいで閉じて休憩したいと思います。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

一般質問を続けます。4番稲葉 定君、一般質問席に登壇願います。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） 4番稲葉 定でございます。

通告しておきました2つの質問を行いたいと思います。

2020年の東京オリンピックの開催はとんでもない額の経費に膨らんで、その大会後に大不況に陥るのではという懸念がささやかれています。この影響は我が町にも波及して、町民の暮らしがままならないことになってはいけません。産業の活性化は急務であると言わざるを得ません。そのような状況下において、我が町涌谷町が観光開発に力点をおいている笹岳山系のうち、笹峯寺の寛文の鐘が老朽化により、かわりに新造されており、このオリンピックイヤーにお目見えとなることが予定されているようです。このおろされた寛文の鐘は、歴史的意味が大きく、多くの方の興味を集める価値の高いものであることは疑う余地もありません。

したがって、笹峯寺のみの問題ではなく、行政も当然かかわっていかねばなりません。価値が高いか、歴史の遺産だとかいっても、日の当たらないところで所蔵しているだけでは何にもなりません。展示施設を整備して多くの人に見てもらい、涌谷町笹峯寺の理解を深めてもらい、観光スポットとしての役割を担ってもらいたいと思います。そういう意味において、以前も尋ねましたが、再度そのような展示施設の整備に取り組む用意のあるなしについて尋ねます。

また、旧牧場会館についても、いまだに利用計画が示されておらず、宙に浮いた状態になっていることは非常に残念なことだと思います。寛文の鐘同様に現在の状況を尋ねます。

さらに、笹岳山系で唯一宿泊と食事を提供していた施設が営業をやめるという情報が流れました。後に宿泊と大人数の食事ができなくなるとのことでございましたが、これは観光客を誘致するに当たり非常に痛手になってしまいます。この問題は、笹岳山の問題にとどまらず、涌谷町の宿泊施設の問題でもあります。研修館の毎週水曜日休館というサービス業にあるまじき営業方針を打ち出して、町内の宿泊施設危機が現実となりました。このことに関して町長はどのように考えているのか尋ねます。

大きい第2問目です。町内小・中学校の課外活動について教育長に尋ねます。

現在、各校で行われている課外活動についてでございますが、これはおのおのの学校に委ねられていると聞きましたが、その目的と成果についてお伺いいたします。

子供たちのしつけ、あるいは社会性の涵養、道義の体得など、一部では家庭の責任だとする声もあることは知っていますが、私はそうは思わなくて、集団での生活を通して学校で覚えてもらうのが効率的だし、子供たちの切磋琢磨という効果も期待できます。成績の問題もありますが、必ずしも学力が高ければそれでよしとするものではありません。日本の最高学府の出身とする著名人が、余りにも幼稚な言動で問題を起こしている状況は耐えがたいものがあります。そのような理由が、前述した課外活動の充実を望む根拠でございます。そのところをお酌み取りいただいております。

次に、現在行っている課外活動は、改善点などがあるとすればどのようなことがあるかをお伺いいたします。

1問目はそれだけです。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。町長。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、箆岳山の観光開発について再度問うとのご質問でございます。

1点目の寛文の鐘の展示施設は検討したのかについてでございます。

寛文の鐘が祭られている無夷山箆峯寺ですが、宝亀元年、西暦770年、時の鎮守府将軍大伴駿河麻呂により白山箆宮権現が勧請され、その後、坂上田村麻呂によって十一面観音を本尊とする仏教寺院が建立されて今日に引き継がれているものでございます。

伊達安芸宗重公と嫡子宗元公が梵鐘を铸造し、箆峯寺に奉納することになっておりましたが、大老酒井雅楽頭邸にて、原田甲斐のやいばに惨死、いわゆる寛文事件のために供養の寄進となった経緯がございます。時は寛文11年、西暦1671年、347年前の鐘であり、ことし7月2日付で町の指定文化財に指定しており、これが寛文の鐘と言われるゆえんでございます。

この梵鐘は、天下の名鐘と言われ、ゆく年くる年の除夜の鐘に3回、昭和45年、58年、平成5年の3年間選ばれ、歴史ある貴重な鐘は参詣者の心にしみ入る音を響かせてきましたが、年月は梵鐘に金属疲労を及ぼし、このたびの新しく梵鐘を铸造することになったものであります。

2020年は、箆峯寺の草創開山1250年、伊達安芸宗重公没後350回忌、さらに東日本大震災で犠牲になられた方々の慰霊とすべく、平成30年1月12日、富山県高岡市老子製作所にて箆峯寺貫主を筆頭に梵鐘の鑄込み式典法要をにぎにぎしくも厳かに執行、铸造を始めており、大きさは高さ142センチ、直径78センチ、重さは600キログラム、2020年3月完成の運びとなっております。

議員ご質問の展示施設につきましては、箆峯寺施設管理者として境内北側に鐘楼を建立し移しかえ、保存していきたいと、このように伺っております。町といたしましては、涌谷町文化財保護基準に基づき、建設経費の2分の1を出す方向で協議してまいりたいと思っております。

2点目、旧牧場会館の利用はその後検討したのかでございますが、昨年3月会議におきまして、第5次総合計画で箆岳山箆峯寺を中心とした観光魅力づくりの検討や石仏広場と隣接町有地の一体化した土地利用の検討等についてお答えしたところでございます。

観光振興計画では、箆岳及び箆峯寺周辺の魅力増強のための整備として、箆岳からの四季折々の自然や風景を楽しむ展望広場の整備、箆岳の自然や箆峯寺等の歴史に触れることのできる散策路や遊歩道等の整備、箆峯寺十一面観音、奥州三十三観音巡礼のネットワークの構築とあり、周辺には石仏広場、ゴルフ場、観光栗園、羊の放牧場があり、観光資源となっております。

旧牧場会館については、老朽化等によりそのまま使用することは難しいと考えます。さらに、付近には農林業系一般廃棄物が保管されており、大勢の観光客を呼び込むには早期に処理する等、かなり工夫が必要であります。現在のところ見通しが立たず、旧牧場会館を含め石仏広場等周辺の一体整備にはハードルが高いものがあるということをご理解願いたいと思っております。

3点目、箆岳山における食事提供施設が皆無になったが、対策はあるのかという質問でございます。

質問者におかれましては、常に箆岳地区の振興にご配慮を賜り感謝申し上げます。このことにつきましては、

質問者同様大変危惧しておりましたが、経過を経て1階部分ではございますが、9月からも毎日ではないものの営業できることになり、安堵いたしております。すばらしい眺望のもと、おいしいジンギスカンを食べることができると大変喜んでおります。これからも箕岳地区振興のためにも通わせていただきたいと思いますので、議員の皆様も売り上げにご協力いただきますようお願い申し上げます、答弁とします。

なお、研修館の休館日と観光センターの件は相入れないものがあるということを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） 続いて、教育長、ご登壇願います。教育長。

〔教育委員会教育長 佐々木一彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目2、各小・中学校の課外活動の成果についての1点目、各学校ごとにどのような狙いを持って取り組んでいるのかという点についてお答えいたします。

課外活動とは、学校において正規の教育課程のほかに実施される部活動などの教育活動でございます。涌谷中学校の部活動以外で当町における主なものとしては、涌谷第一小学校のマーチングバンド、月将館小学校のお茶屋節、箕岳白山小学校の箕岳よさこいなど、地域の方々からご指導を受け、伝承活動に取り組んでおります。また、中学校においては、総合的な学習の時間等を利用し、郷土芸能であります白山豊年踊り、お茶屋節おどり、秋の山唄など、地域の方々にご指導いただき、先輩から後輩へ伝承する活動を行っております。

これらの活動を通して、子供たちが豊かな経験をし、体力の向上や健康の増進、技能、技術の向上を図るとともに、ふるさとの伝統芸能の継承を通じて、地域の方々との交流を可能にし、さらに、みんなで協力してなし遂げる連帯感を育成するなど、心身ともに健全な児童生徒の育成ができる大変有意義な教育活動であると認識しております。

2点目、今後の課題、改善点はとのことですが、放課後や土日の活動となりますと、教師の時間外業務による多忙化、また郷土芸能を教えていただいている方々の高齢化による外部指導者の確保が難しくなる。さらに、マーチングバンドの楽器修理費や運搬費等の保護者の経済的な負担などが考えられます。

最後に、これらの課外活動の成果として、涌谷中学校女子ソフトボール部が宮城県中体連新人大会で優勝し、東北大会出場を果たしました。また、涌谷第一小学校のマーチングバンドは、東北代表として幾たびも全国大会に出場し、優秀な成績を上げております。さらに、涌谷中学校の3年生が修学旅行の際に、上野公園において白山豊年踊りなど伝統芸能を披露し、涌谷町のすばらしさを広く発信していただきました。これにより、学校や当教育委員会に電話やはがきにて感激したとのお言葉をいただいておりますことを、この場をおかりしお伝え申し上げ、4番稲葉 定議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 第2問目でございます。

最初の寛文の鐘の展示施設については2分の1の助成を計画しているんだということで、私の本意はほとんど満たされており、午前中にもあったように、2問目は大分狭まってきたんではございますけれども、寛文の鐘と町内の歴史遺産全体を含めて観光施設ということで、とにかくお客さんを呼べる施設ということで、総工費が幾らかかっても2分の1の助成だかはわからないんですけども、お客さん、観光客を呼べる施設になるのかとい



うことが1つの危惧されることでございます。

篁峯寺お任せじゃなくて、もっと関与をしてそのほかの施設との整合性というか、そういったことも考えながらぜひ取り組んでいただいて、1人でも多くの観光客を集めるような工夫をさらに積み重ねていただきたいと思うんです。道路の整備もやっていることは十分わかっていますが、そういった計画を持ってやっていただけるのかどうかを尋ねます。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 寛文の鐘のみならず、篁岳山一帯の観光施設をとということでございますが、まだすっかり全通はしておりませんが、岩船明神付近の改修を考えていることは質問者ご存じだと思います。順次手をつけてまいりたいと思います。全路線一括というわけにはいかないということをご理解いただければと思います。

それから、いわゆる寛文の鐘どうするのかということも先ほど申し上げました。和尚さんに聞いてきました、貫主に。その後どうするんですかと。確かに現状ではかなり金属疲労を起こしているの、つかせることには余り思わしくない。しかしながら、梵鐘を、新しく鐘楼を建てて、そこにつるしておくわけですけれども、いろんなイベントがある際には記念の鐘ということでつかせる準備もしているということでございます。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 篁峯寺の考えは、当然それはそれであると思うんですけれども、今回新しく鑄造するに当たって、鐘の中身に刻んだ字、当時刻んだ伊達安芸宗重公が寄進したんだというものの記載があったので、これはやっぱり生存中にこれは発注したものであるということが確認されたいんです。

こういったことも大発見なので、そういったことが見えたり、掲げたりすることができればなおいいのかなと思うんですけれども、展示方法にはいろいろあるので、それがかなわない場合もあるんですけれども、そういったふうに歴史ファン、今歴史ファンも大分ふえて、いわゆる歴女というか、そういった方がいろいろ来ますので、そういった歴史を開く扉をあけるといふか、それで観光客を呼び込むといふか、そういった仕掛けをつくるのが大切なんだと思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 寛文の鐘が大分広がってまいりました。今つくっている鐘につきましては、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる篁峯寺草創1250年、それから伊達安芸宗重公没後350年というその文字を刻みます。それから、東日本大震災で犠牲になられた方々の慰霊を刻むと、それが新しい鐘に刻まれるそうでございまして、いわゆる寛文の鐘はそのままの状態を手をつけない、当然かと思えます。

それを町がどうこうするというわけにまいりません。これは確かに無夷山篁峯寺のものでございますので、そのものに手をつけるわけにはいきませんが、先ほど申し上げました道路環境整備でありますとか、建造費の補助と、そういった形で関与してまいりたいと思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 寛文の鐘については、大体皆さんが考えられる、今後の先も望む方向にあることは間違いないと思うんですけれども、次に、牧場会館についてお尋ねいたします。

牧場会館について町長の答弁ありましたけれども、牧場会館単独でどうのこうのということは、当然単独で何かをするということは、小さい施設でもあるので、大した期待は持てないところだとは思いますが、石仏広場

とか、そういったほかのことと相まって、やはりこれもお客さんを呼べる施設を追加してつるとか、牧場会館からの何か施設を考えると、やっぱり当然アイデアを絞る人とかいないと、そういったアイデアは生まれないと思うんです。ただのひらめきじゃダメなので、そういったことも計画的に何か担当課とかのプロジェクトというか、そういったことで、もう少し実効性のある計画にできるように何とか考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほどお答え申し上げましたとおり、総合計画、そしてまた観光振興計画の中にもうたわれております。篔岳からの四季折々の自然や風景を楽しめる展望広場等いろいろ記載されております。そしてさらには、旧牧場会館を含め石仏広場一帯として整備するべきだというふうを考えて、要するにその方向に向かってまいりたいと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、農林業系廃棄物の処理も前提となっておりますので、その辺はまず処理を急ぎながら計画をできればと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 農林業系廃棄物も観光にはやっぱりそれはダメージを与えるものではあると思うんですけれども、やはりそれはそれとして、実効性のあるプランは立てられると思うので、その辺をもう少し力を入れて立てていただければと思います。

あと、第1問の3つ目の質問ですが、篔岳山の食事を提供していた施設ということで伺ったんですが、食事は後で週に3日営業するという事になったようですが、いわゆる宿泊ができなくなる。宿泊がないということは、やはり篔岳山の観光にとっても大きなダメージだと思うんですが、それはいかがでしょうか。民間の施設の問題だというのであれば、それはそうなんだけれども、どう町長は捉えておるのかお伺いをいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 観光センター、先ほど申し上げましたとおり、1週間に4日です。営業できます。金・土・日・月です。宿泊施設が使えないということでございます。いわゆるここに宮城県土木事務所からの観光センターに対する改善指示書がございまして。いわゆるあの建物は多人数のお客さんを収容して宿泊、もしくは食事を提供するにはふさわしくない。改善命令を出しなさいということで、今回1階のジギスカン部分だけ許可になったということがございます。あの建物は、あれ以上は使えないということです。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） いや、だから宿泊施設として使えなくなったんだけど、それはどう思いますかという質問なんですけど、どうでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 個人のもので、建物をどうすることはできませんので、涌谷町が新たにそれではホテルとか旅館を建てるというふうには聞こえてきますけれども、今のところそういう計画はございません。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 新たにそこに建てる必要はないと思うんですけれども、宿泊、そのようにない日があるということもこれは事実なんだけれども、そういった点は別になくても仕方ない。古川、佐沼に行けばいいんだということなんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） もし民間でホテルを建設する方があればいろいろお手配を手伝いたいと思いますが、大手にも相談いたしました。しかしながら、涌谷町にはそういう施設は営業できる状況にはないということでございますので、できればそういった大手ホテルが出てくるような、進出してこられるような状況整備ができればと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 観光客が少なければ当然、交流人口が少なければホテルも建たない。そんな大手のホテルは当然当たり前のことで、投資に合った売上げがなければ来るはずがないのは当然当たり前のことなんでしょうけども、さっき言った研修館の問題は別なんだということなんでしょうけども、そこにも考えが至ってしまうので、この問題はここで終わりにしたいと思うんですけれども、そういうことでございます。

それから、第2問目の教育長に伺った課外活動についてでございます。

これは各校いろいろ成果が大分上げられていることは私も大体大まかには知っております。それがいろんな白山豊年踊りでも秋の山唄でも、お茶屋節おどりなんかでも、いわゆる民俗芸能というか、そういった芸能に取り組むということは、やはり涌谷町の歴史にも触れるということで、いろんな成果の中にそういったことがうたわれてないんですけども、いわゆる郷土愛というか、そういったことなども恐らく涵養できると思う。

それで、幅の広い、そういった子供を育てることができるんじゃないかなと思ったので、尋ねたんですが、町の成果は、いわゆる伝統校というほどの何年にも、多年にわたる成果をおさめられたことも知っておりますけれども、これからまだ先生がかかわると大変なんだという話も聞きましたけれども、でも、それでも恐らく経費がかかるんだと、次の話題にも出てくるんですけども、やはり続けていくことこそが、こういった課外活動の目的というか、狙いとかにもつながってくると思うので、ぜひ続けていただける方策を、こうだからできないんだじゃなくて、続けていく方策をぜひお願いしたいんですが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） ご指摘ありがとうございます。まさに議員がおっしゃるとおりだと思っています。長く続けることで伝統ができてくると思っております。心配されておりますやっぱりマーチングバンドの楽器代、それから修理費等々かかりますけれども、教育委員会も協力しながら、それから先ほどご指摘あった指導者の問題等々、教育委員会中心になってその指導者についても手配していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 教育長がそういったことでおっしゃられているのなら、心配ないなということは思うんですが、最後に、課題として先ほど上げられた教師の負担とかがふえるんだと、そういったこともあるんですけども、教育というのは、今いろんなことで教師の負担がふえているんだということで、いろんなことで話題になるんですけども、みんなでいい方向を考えながら、ぜひ涌谷町の子供たちの教育を、ほかのことはここでそういったことを言っはまらずいんですけども、ほかの市町村のことはどうでもいいから、少なくとも涌谷町の子供はよく育てようと、私たちもそう思いますので、これからもぜひ頑張ってもらいたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） ありがとうございます。皆様のご協力を得ながら精いっぱい頑張りたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 次に、1番竹中弘光君、登壇願います。

〔1番 竹中弘光君登壇〕

○1番（竹中弘光君） 1番竹中弘光でございます。

議長より許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問項目は、駅南地域、石巻線の南側の地域をあえて呼ばさせていただきます。の環境整備について3点ほど質問をいたします。

1点目として、田町裏地域の雨天時における排水対策であります。

以前より区長を通じ要望は出されているようでございますが、いまだ対策はとられておらず、新居を購入し転居して来た方からも、排水の水はけが悪く衛生上よくないとの提言があり、また、道路においては、学校への通学路にもなっており、対向車が来た場合、生徒たちは冠水により通行できず不便さを強いられており、早急なる改善を望むものです。

2点目として、公民館前の雨水排水路の整備でございます。

涌谷西排水機場の整備により、冠水の回数は大分減りましたが、大雨になりますと、青木川より逆流があり、近ごろの異常気象を見ますと、心配でなりません。今後の計画に予定されているとは聞いておりますが、いつごろになるのかおおよその予定だけでもお示しいただけないでしょうか。

3点目として、県道涌谷田尻線、下築街道踏切の拡幅と歩道の敷設及び線路沿いの雑草対策であります。

以前よりJRに対して同盟会を挙げて要望しているとは聞いておりますが、サッカーや野球及びテニスの練習に通う生徒や公民館を利用する人など、通行する人が多くなっており、まして夜間などは見えにくいいつ事故が起きるのかと非常に心配されるところであります。事故が起きてからでは遅いと町長も十分に理解していることと思いますので、一刻も早く踏切の拡幅及び歩道の敷設を要望するものです。

また、関連として、線路沿いの雑草が伸び放題になっております。担当課で刈り取りの依頼はしているものと思っておりますが、国道108号バイパスの歩道の雑草処理とあわせ、担当課だけでなく、首長みずからJRなり古川国道維持出張所に出向き、要望することが早期処理並びに環境整備につながると考えますが、町長の考えをお伺いいたします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 1番竹中弘光議員の一般質問にお答え申し上げます。

駅南地域の環境整備についてでございます。

まず、1点目の雨天時における排水不良対策についてお答え申し上げます。

ご質問の駅南地域は、水田と住宅が混在しているという特性から、特に揚水を必要とする時期にまとまった雨が降りますと、排水が滞り、道路の比較的低い部分で冠水が発生していることは確認しております。現在は用水路を管理している涌谷町土地改良区と協議しながら、揚水量の調整等により随時冠水防止対策を講じておりますが、今後の宅地化振興や周辺土地利用状況の変化を見ながら、必要に応じ、道路のかさ上げや側溝の敷設がえ等

により改善してまいりたいと思っております。このことにつきましては、大変ご迷惑をおかけしておりますこと大変申しわけなく思っております。

次、2点目の公民館前排水路整備についてお答えいたします。

涌谷町では、平成24年度に公共下水道事業で雨水排水計画を策定し、これに基づき平成26年度から事業を実施しており、江合川左岸地区に排水調整池、排水ポンプ場を整備し、江合川右岸地区においてもアルプス涌谷工場前の排水路整備を鋭意進めているところでございます。

ご質問のあった公民館前の排水路につきましては、駅裏地区及び駅南エリアの排水を受け持つ幹線水路と位置づけをしておりますことから、早急な整備が必要と考えております。しかしながら、整備には多額の費用と関係機関との調整が必要で、そのためにも計画性を持って事業の進捗を図ることが必要であります。現在、喫緊の課題であるJ Aみどりの涌谷支店前ほかの浸水被害の解消を重点的に進めております。行政報告でも申し上げましたが、この路線が完成後には当該地区の整備を対象と考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、当排水路は、県道涌谷田尻線が並走しており、水路の整備だけでなく、県道の歩道整備とあわせ実施することにより効果が上がると思っておりますので、関係機関、団体等と調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、3点目の下築街道踏切の拡幅と歩道の敷設及び環境対策についてお答えいたします。

本踏切は、一般県道涌谷田尻線と石巻線が交差する踏切でございますが、踏切に歩道がなく、歩行者や自転車が車道にはみ出して通行しており、大変危険な状況であります。そのため、現在私が会長を務めております県道涌谷田尻線改修促進協議会を通し、宮城県に対して鋭意整備の要望活動を行ってきておりますが、J R東日本との踏切統廃合の調整と多額の負担金を伴うことなどもあり、実現できておりません。

この踏切、先ほど申し上げました排水路整備と並行するようになるかと思っておりますので、整備の構想を示しながらJ Rとかけ合っているところです。このような中でも、通行する歩行者の安全を確保するとともに、周辺環境整備のためにも関係地区、機関に引き続き要望活動を続けてまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご協力をお願いいたします。

以上申し上げまして、1番竹中議員の回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今町長から回答をいただきましたけれども、これを質問すると、その回答という部分はもうある程度予定されている部分なのかなという部分なんですけれども、やはりもちろん首長として町の環境整備というのは常に頭に入れているとは思いますが、その点を結局その部分を計画に入れていきますという部分では皆さん理解している部分でありますけれども、その部分がいつごろというか、優先順位をどの部分に置くかという部分で懸念される場所なんですよね。

結果的にそういう部分、結局自分のところ、その付近に暮らしている方は、そこが一番悪いと思っていることは間違いないと思えます、住民感情として。その部分がやはり涌谷町全体としてこういうこともあるよ、こういうこともあるよ、こういう部分も一緒になって進めていくよという部分の中での優先順位を示していただければと思えますけれども、そういう部分の中で、いつやるということをお示ししてくださいと言ってもなかなか難しいと思えますけれども、その点で、やはり先ほど言いましたけれども、子供たちの通学路にもなっているわ

けでございますので、その点を町長どう考えるかももう一度お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この件につきましては、大変長い間ご指摘いただきながら、ご心配をおかけしてまいりました。今竹中議員おっしゃいましたように、その地域だけでなしに町内何カ所もございますので、一体的な整備方針を出せということで課長に申し上げておりますので、あと課長に答弁させていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 竹中議員からのご質問、大きな水路だけじゃなくて小さな住宅と住宅の間にあります側溝のような形、駅南地区、やはり水田と住宅が混在しておりまして、なかなかそこまでの整備が今までいていない状況でございました。

ただ、これから雨水排水計画、幹線を今整備して、随時ではありますが、上流に向けて整備をしていかなければということで考えておりますので、幹線を今主にやって、また通学路で部分的に揚水時期に冠水する場所については少し検討させていただきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（竹中弘光君） その点につきまして再度質問させていただきますけれども、今計画というのはみんな計画に入っていると思うんですね。その中での優先順位という、大体その部分の中で答えにくいことをあえて聞きますけれども、最初の部分に値するのか、ほかの部分の中でという部分の中で、済みません、時期は言えないと思えますけれども、その全体の課題の中での優先順位をお示しできればお願いしたいんですけれども。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ほかの議員もおられますので、かなり難しい質問です。皆さんやっぴらっしゃる方十分承知しておりますので、あと私の判断ということでよろしいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（竹中弘光君） 何か済みません、答えにくい質問をさせていただくのは重々承知しているんですけれども、本当にこれも前々から何度も、今できたことじゃなくて積み重ねでもって、要は応急処理的なもので済ませている部分の中でずっと今までそういった過程がございます。そうしますと、やはり町長のほうで言いますと、やはり財政的なものでは全部があれば全部しますよという答えが返ってくるのはそのとおりでと思います。

ところが、やっぱりある程度ここにきまして、財政的には厳しいのは十分承知しておりますけれども、大分前町長並びに今大橋町長になりまして、そういう部分で借金というか、町債のほうも大分減ってきていると思えますので、今言ったように、どうしても自由に使える部分のお金となってきますと難しいという部分ではありますけれども、この辺でやっぱり住みやすさが一番だと考えておりますので、その部分をこら辺で覚悟を決めて少しそういう町債を含めてやるという、そういうお気持ちはないのかどうかお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変激励といえますか、その際に議会の皆さん方から快くご起立いただけるようなお答えを出せればなと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（竹中弘光君） とりとめのない質問になってしまって申しわけないんですけれども、あと2点目として、

今もありましたけれども、アルプス前を今重点的にしていることは十分承知しております。

ただ、今回も補正のほうで大分上流部の部分まで進展するものと思いますけれども、この部分につきましては終わってからという話なものですので、大体あとそのアルプス前というのがどのくらいの期間予定されているのかお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） アルプス前の排水路整備でございますけれども、行政報告の資料のほうで平成30年度までの施工の箇所をお示ししております。来年度部分につきましては、上流のJR石巻線の横断する部分、あの部分に向けまして整備のほうを進めてまいります。JRのほうとの協議が今現在、その部分について進行中でございます。その部分が終われば一気に上流のほうを整備できるのかなというふうには考えております。

それから、今議員ご指摘ありましたこちらの公民館前でございますけれども、こちらも同様に、JRの関係がございます。ただし、上流のほうのアルプス前が終わったから、すぐというのでは遅くなりますので、ある程度アルプス側の水路の進捗を見ながら、こちらのほうの測量とか、そういった事前準備のできる部分については準備のほうを進めたいというふうには考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） ありがとうございます。そういった回答をいただければ、住民の皆様についても進捗状況というのはこうですよという部分で回答できるのかなと思っております。その部分がスムーズに進むように祈っております。

3点目でございます。これも大変町長も懸念しているところであろうとは思いますが、やはり要望ということで、全体の中でやってもなかなか進まないというところは理解しているつもりでございますけれども、要は今も涌谷町の中の財政的な負担部分が大きいというお話をいただきましたけれども、大体そういった場合に関して幾らぐらいかかるかという部分は町長のほうではつかんでいるのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） まだ工事費までは算出しておりませんが、それ以上にJRとの件がございます。先ほど下水道課長が申し上げましたが、踏切、あるいは路線、線路に係る部分については必ずJRとの協議が必要になってまいります。幸いなことに今度、ご存じの方もいますが、出来川左岸圃場整備事業が入ります。あの区間には小さい踏切がいっぱいございます。JRと交渉しますと、それでは踏切を何カ所閉鎖してくださいということが必ず入ります。まだ平成30年度で今実施設計が間もなく終わりそうで、平成31年度からは面工事に入るような状況ですが、その際の実施設計の設計書でもって閉鎖する踏切を提出することができます。それを提示しながら今回の、例えば涌谷農協のところの踏切もそこも新設したり、あるいは今度涌谷田尻線の踏切拡幅であったり、あそこも新設しなければならないんですが、そういった工事もできるのかなと思っております。そこまできておりますけれども、まだ竹中議員からご心配いただいておりますので、なお一層頑張っていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今町長から力強いお言葉いただいたんですけれども、本当に早急なる改善というか、何度も繰り返しになりますけれども、やはりこれは町内のその地域だからということで、県道涌谷田尻線の幹線道路でございます。そして、涌谷町に入ってくるメイン道路でございますので、やはりこの部分というのは、もち

ろん町長もお考えでしょうけれども、本当に第一番に考えて、事故が起きてからではやっぱりやっておけばよかったでは済まない部分があると思いますので、この部分を我々もその部分においては一緒になって頑張っていきたいと考えておりますので、本当にあの手この手を尽くしながら、踏切の拡幅及び歩道が敷設できますようにくれぐれも本当に早くしなければという思いが強いものですので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、あともう一つ関連として述べていたんですけれども、これは機関が違うというとなかなか難しいところでありまして、やはりJR東日本の線路沿いの雑草が本当に気になってなりません。やはりこれもあくまでもJRの敷地だといいますが、涌谷町の中にある部分でございますので、その部分を強く町長としましても担当課と一緒に要望というか、その部分をお願ひしたいと思います。

また、いろいろな部分で担当課のほうでも言っていたおかげで、バイパスのほうは何ぼか進んでいるようでございますけれども、皆さんもご存じですけれども、あそこまでいくまでにならない部分で、やはりその部分を町長として涌谷町の環境整備の中で強くそういう関係機関のほうに折衝していただいて、早いうちにそういう見ばえの悪いものは撤去するような指導、折衝をお願ひしたいと考えますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いろいろ策がございますが、今担当課のほうで準備しているようでございますので、担当課に答えさせます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 環境整備の件の一番は、やっぱり踏切付近の雑草と国道108の除草関係についてですけれども、議員から問い合わせがあった時点では、担当課のほうで古川の国道維持出張所と打ち合わせをしまして、夏まつり前にやってほしいという要望を出していたんですけれども、やはりはっきり言って私も驚いたんですけれども、古川国道維持出張所、前は1年間に2回ぐらい108は除草しておったんですけれども、もうしばらく前あたりから1回ぐらいの除草、そして今年度は全線はできないという返事をいただいて、驚愕した次第でございます。なおさら交通量の多い場所ですので、再度おまつり後にもう一度要望した結果、今回今除草に入っているような状況でございます。

あと、区長さん方の会議におきましても、踏切周囲の除草、町道との取り合いもございまして、随時要望しております、できるだけ町長が行ってというお話もありましたが、担当課としては大分お願ひして、また108の予算がないという話ですので、別な要望会等でも要望していきたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今課長のほうから回答ありましたけれども、担当課では精いっぱい努力しているものとは理解しているつもりです。そこで、大変厳しいことを言うようではございますけれども、やっぱり担当課で行ってはなかなかその部分の中で折衝がおぼつかないという部分は認めませんので、その点、やはり首長である町長が直接行って涌谷の、これも108バイパスは本当に涌谷の顔でございますので、涌谷に入ってきてよく言われた、あのさまは何だという部分になってきますと、我々もそこに暮らしている者として何とも答えようがない部分がございますので、本当にその難しいという部分を言ってしまうと本当にそれで終わってしまうんですけれども、その点、町長何とかみずから汗をかいてその部分を、涌谷町の環境をよくするというので、要望というよりも、今言ったように予算がない中で刈ってもらふような折衝方法をお願ひしたいと考えます。



それで質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ご指摘十分承知いたしております。しっかりやります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦勞さまでした。

休憩いたします。

再開は2時10分といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

一般質問を続けます。9番杉浦謙一君、一般質問席に登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、項目に従いまして一般質問を行います。

2番議員と一部かち合う部分がございますので、そこは配慮しながら教育長に伺いたいと思います。

学校施設の環境整備につきまして質問をいたします。

平成28年度12月に策定されました涌谷町公共施設等総合管理計画につきまして質問をいたします。

本計画は、公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、適正な施設保有を実現する公共施設の総資産量の適正化、そして、今後も活用していく公共施設について定期的な点検、診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安全・安心のサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と標準化を図る長寿命化の推進。そして、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入するなど、施設の設備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図る民間活力の導入という基本方針となっております。

ここでお聞きしますが、公共施設、教育施設ではどのような計画かをお聞きいたします。

次に、ことしの夏は全国的にも猛暑、酷暑でございます。この東北や県内でも猛烈な暑さであります。熱中症で、答弁でもありましたけれども、救急搬送された方も多い年となりました。教育施設での冷房設置の状況はどうなっているのか伺うところでございます。

そして、3つ目、学校施設環境改善交付金、さきの冷房設置の関係もありますけれども、その交付金では、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園、対象校となっております。交付金の算定割合が3分の1ということで、下限が400万円、上限が2億円の対象工事となっております。そういった空調、冷暖房設備の設置に要する経費及びその他の関連工事という工事内容であります学校施設環境改善交付金、これを活用しての冷房設置の考えを伺うところでございます。

普通教室にも冷房を設置することにより、熱中症対策、また職員室にも教職員の仕事の能力の面でも解決する

と思いますけれども、答弁を求めるところでございます。

大きく2つ目、放射能汚染廃棄物の焼却処分について質問してまいります。

9月2日、日曜日夜に開催されました農林業系廃棄物試験焼却方法の住民説明会が行われました。ある報道によれば、説明会の参加者は22名だそうで、質問者、発言者は不安や反対の声が多く、賛成の声はありませんでした。この中で、この住民説明会でどのような成果があったのか町長に伺います。

そしてまた、2つ目、先月、大崎地域広域行政事務組合、この組合に住民監査請求、大崎地域広域行政事務組合管理者措置請求書が提出されました。まだ監査委員が受理するかどうかということもありますけれども、これについて町長の所見を伺うところでございます。そして、この先ほどの大崎市三本木地域の汚染廃棄物、いわゆる9月2日の住民説明会で説明されたものでございますけれども、このような計画が出れば、本来の計画と大きく変更せざるを得ないと思います。今後の焼却に変更はないものかどうか伺って、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 佐々木一彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、教育施設での環境改善についての考え方はの1点目、公共施設等総合管理計画は、教育施設ではどのような計画かという点についてお答えいたします。

平成27年3月、文部科学省においてインフラ長寿命化計画の行動計画が示され、平成32年までに個別の計画を策定するよう通知がきております。教育委員会といたしましては、来年度委託費の計上を検討しているところでございます。また、当町においては、平成28年12月に涌谷町公共施設等総合管理計画を策定し、計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることとしております。

2点目の教育施設での冷房装置の状況はとのことですが、幼稚園においては全ての教室ではございませんが、預かり保育を行う教室などに設置しております。小学校、中学校につきましては、保健室とコンピューター室以外には設置していない状況となっております。

3点目の学校施設環境改善交付金での冷房装置の考え方はとのことですが、このことについては、先ほど町長のほうから2番佐々木敏雄議員へ回答したとおり、より有利な事業を検討してまいりたいと考えているところでございます。

議員におかれましては、子供たちの学校環境にご配慮していただいておりますことに感謝を申し上げまして、9番杉浦謙一議員への回答といたします。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 9番杉浦謙一議員の一般質問に回答申し上げます。

放射能汚染廃棄物の焼却処分についての考えはということのご質問でございますが、1点目、9月の説明会はどのような成果があったと言えるかとのことでございます。

試験焼却に向け、大崎市、美里町でも住民説明会を開催しております。当町においても圏域内での試験焼却に向け実施手準や圏内での安全性や試験焼却の実施方法について町民の皆様に説明を行ったものであり、成果を求

めて行ったものではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。以前にも平成28年12月12日、同じく平成28年12月22日、平成29年9月4日に開催させていただきました。その間、JA、土地改良区、農業協同組合、農業委員会、営農組合等生産組織、また保管者でもある畜産農家の方々にそれぞれ説明いたしましたが、早期に処分すべきであり、焼却で構わないというご意見を頂戴してございます。また、取りまとめたわけではございませんが、一般の方々からも同様のご意見を多数いただいております。なおかつ議会の同意もいただいております。

次に、2点目の大崎地域広域行政事務組合に住民監査請求が出されたが、所見を伺うとのことですが、7月の大崎地域広域行政事務組合の組合議会で予算化された焼却試験に係る関連予算の差しとめを求めて監査請求されたものでございますが、監査請求の条件を備えているか審査し、受理、不受理を判断することになり、法に基づき適切な手続がなされるものと考えております。質問者も以前監査委員をなされ、賢明な判断をいただいた経緯もございまして、ご理解いただけるものと思っております。あくまで監査委員が判断するものであり、副管理者といえども所見を示すことはあり得ません。

ここで監査請求の流れを概要ではございますが、説明申し上げます。

今回のように監査請求書が出されました。当然受け付け、議会、町へ通知いたします。この監査請求書が要件を満たしているか満たしていないか審査いたします。要件不備であれば却下、請求人へ通知、返却となります。要件が備えてあれば、請求書を受理、監査に入ります。その際、必要とあれば請求人に証拠の提出及び陳述機会を付与いたします。監査結果が出ました際には、監査決定ですが、請求に理由がないと認めた場合、請求人へ通知、公表いたします。請求に理由があると認めた場合、町等へ勧告、請求人にはこのことを通知し、公表いたします。この間60日以内に結果を出さなければならないというふうになっております。その後、町等から措置結果通知、請求人へ通知公表という流れになってございます。

次に、3点目の今後の焼却計画に変更はないのかとのご質問でございまして、原発事故発生から7年という長期間が経過した今でも、一時保管を強いられている保管者の負担を解消するためにも、通常の処理方法で安全に処理できる8,000ベクレル以下の廃棄物については、一刻も早く処理する必要があると考えております。混焼により減容化、安定化した上で管理していくことが望ましいと考えております。

参考までに県内における焼却状況ですが、仙南広域では平成30年3月20日、宮城黒川圏域では平成30年5月22日から焼却開始いたしております。この際の空間線量は、最大で0.86マイクロシーベルト、最小で0.035マイクロシーベルトの検出値となっております。焼却灰、ばいじん中の濃度は586ベクレル、焼却灰、いわゆるスラグの濃度は47ベクレルでいずれも基準値以内となっております。焼却灰については、最終処分場で密封処分することとなっております。

以上申し上げまして、9番杉浦議員の回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、学校施設的环境整備につきまして、先ほど答弁いただきました公共施設等総合管理計画、これから個別計画を立てるということでありましたけれども、先ほどの教育長の答弁ですと、長寿命化のほうに大分力を入れるような答弁でございましたけれども、学校施設、教育現場にもいろいろ施設ありますけれども、確かに老朽化やかなり校舎の施設も大分古くなってはきているということで、この間、これから長寿命化

の計画を立てていくんだろうなと思いますけれども、そういった中で、今この計画を立てようというときに、果たして冷房の件もあるんですけれども、やっぱりどこに重きを置くか、いわゆる民間活力を維持していくか、これが総合管理計画の中に示されてはおりますけれども、そういった中で、3方針の中でやっぱりどこを中心にしていって、教育長の所見を伺いたいところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 今ご指摘いただいたとおり、校舎は各校とも老朽化しております。それで、今すぐではないんですけれども、涌谷町の教育環境につきまして、今後早期に検討する必要があるというふうに個人的にも考えております。それらについては、今後議員にも入っていただきながら検討していかなければと思っております。できればすぐにでも冷房装置をつけてあげたいのは、これは心情でございます。ただし、お金がかかる問題ですので、早急にはいかないと。先ほど申し上げたように、できるだけ有利なものがあればということで、今後も検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 冷暖房装置もそうなんですけれども、先ほど2つ目の答弁いただきまして、空調というか、冷房の設置状況なんですけれども、平成29年4月1日現在の新しいものでありますけれども、小・中学校の普通教室が50教室のうちゼロと、特別教室等が、先ほど答弁あったとおり70のうち4ということで、5.7%。体育館も6つほど施設があるんですけれども、ゼロというふうな状況で、近隣の町、村を含めまして、やはり同じような状況で、東北地域、宮城県似たような、色麻町とか大衡村は王城寺の関連で100%というふうにはなっておりますけれども、そういった中で、もう少し児童生徒に配慮になる、そういった施設にするべきだと思います。ましてや幼稚園も設置状況は全体で40%というふうな状況でございます。こういった中で、幼稚園も含めまして、やはり全てのところで可能な限り少し、一つでも小さい子供たちに対しても配慮できるような、そして快適に過ごせるような施設にすべきであると思っておりますけれども、幼稚園も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） ありがとうございます。本音で申せば、できれば全ての学校に、幼稚園に冷房装置をつけてあげたいというふうに思っております。皆様のご協力を得られて、もし賛成していただけるのであれば、大いに喜びたいところでございます。ぜひご協力いただければと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 交付金事業も補助金でありますから、なかなかお金がないとできないというのはわかります。現状としては職員室にも冷房がなく、クーラーがなく、窓をあけて業務をしているというのが現状であります。校長室にももちろん冷房、クーラーがないという状況で、職員室の実態というのは、やはりそういった窓をあけて風があればなおさらいいんでしょうけれども、風なんていうのは毎日、毎日では変わりますから、窓をあけて書類が飛ばないのかという心配もありますけれども、そういった職員室の状況などというのは一体どういふふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 議員おっしゃるように、職員室のほうもエアコンの設置はございませんで、実は網戸もございません。夏場には夜窓をけると虫も入ってくるということで、窓を閉め切っ

て、そんな中夜まで仕事をしているという状況もあります。そういったことから、網戸も検討しなくちゃいけないんですけども、職員室のエアコンも検討していかなければならないと考えております。児童生徒の教室ももちろんなんですが、先生方のそういった夜間遅くまでの業務、そういったものの手助けも検討していかなければと考えておるところです。まだ、試算というか、見積り等もとっている段階ではございませんが、網戸がなくて、書類に汗をたらしながらやっているというのは伺っておりますので、環境改善は図らなければと考えているところなんです。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 私は学校施設環境改善交付金、3分の1の補助という、原則とは書いてありますけれども、東北のように、また宮城県のように、やっぱり補助率を上げて低いところには何らかの特別な措置をしてもらうこと、まして設置をしたら今度維持管理費、いわゆる電気料金がかかってまいります。電気の容量もかかるのではないかと思います。クーラーをつければなおいいんですけども、つけたらつけたで今度維持管理がかかるということはちょっと懸念されるところであります。このことについては、ちょっと補助対象はどういう対象になってくるかはわからないんですけども、多分そういうふうな不安もあるかと思っておりますけれども、そういった点は考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 実は県のほうからもエアコン設置について来年度要望するかどうかという調査はきておりますが、先ほど申し上げました環境改善交付金については、3分の1補助ということで、その3分の1補助はこれまでもあった制度でございます。これまでもあった制度にもかかわらず、宮城県内の市町村ではこれまでも実施してこなかったことから、4%程度にとどまっているものと考えております。

それで、県のほうにも申し上げたんですが、県のほうでも助成していただくとか、この機会なので補助率が上がるというのであれば、それこそこの機会にということで考えもするんですが、財政等とも打ち合わせしている中では、それ以外に避難所となっておりますことから、避難所の環境改善とほかの補助もあろうかと思っておりますけれども、どちらが有利な補助なのか。

それからあと、議員おっしゃるように、各部屋にエアコンを設置しただけでは済まない状況で、受電設備から改修する、それから、電気の受電設備をかえることによって毎月の使用料も上がってくる、基本料金が上がってくる、そういったことも考えられます。それから、年間何日使うのか、夏休みもありますので、夏休み前に1月、夏休み明けに1月と考えても、年間2カ月使うのでどういった効果が上がるのか、その辺もいろいろ検討していく必要があると考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 先ほど課長が答弁されましたけれども、維持管理費、一番問題なのは、やはり冷房設置率の低い地域に対する補助率を特別な補助率にするということが1つ、また、財政力の低い自治体に対して一気に設置できる、または計画的に設置できるような補助、もしエアコンを一気に設置することができれば、電力関係、電気料金の関係の負担の軽減も含めて、この問題をぜひとも議会として、議員全員の問題として取り組んでいきたいと考えております。

それには、議会の常任委員会での意見書がいいのかなんて考えてはいるんですけども、これはこれとして、

議会としての努力でやればと思っておりますが、教育委員会のみならず、児童生徒の町行政のバックアップができればと考えております。教育委員会として、教育長としてこの問題に対して何らかの方策で頑張っていたいただければと思いますけれども、その点はいかがでしょうか

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） 先ほど来から本当に教育行政に対してご配慮いただきありがとうございます。先ほど課長がお話ししましたように、我々としてもそれなりのできるだけ用意、補助がないかどうかも検討していますし、それから来年度職員室にせめて網戸ぐらいはと、教育環境を整備しなきゃいけないねということで、前向きに検討させていただいております。今後とも引き続き頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、放射能汚染廃棄物のほうの焼却の問題につきまして、再質問させていただきます。

9月2日のこの住民説明会でありますけれども、報道がありまして、新聞の名前は言いませんが、大橋町長ということで、「モニタリングポストの空間線量について、試験焼却後の仙南、黒川地域より未焼却の涌谷町の平均率が高いと説明」というのが記事になっております。

私は9月4日の原子力規制委員会のホームページに載っております県内のモニタリングポストの数値がパソコンで出てくるわけですね。角田とか仙南、涌谷町は役場、さくらんぼこども園、石坂集会所、これに対しても、役場が0.060  $\mu$  Sv/h、さくらんぼこども園0.048  $\mu$  Sv/hというふうな形で、そういった高い値ということとはちょっと違うんじゃないかと。

角田は地域にもちょっとばらつきがありますけれども、それはモニタリングポストの設置場所があらゆるところであって、遠かったりということもあるんだと思うんですけれども、角田市役所0.054、角田の6カ所あるんですけれども、高いところで0.096、0.078、0.042になっていまして、涌谷町が0.027とか、そういった涌谷町のほうが高いというお話というのは、一体どういった根拠があつてそういうお話をされたのかというのがちょっと甚だ疑問でありまして、ちょっとこれは間違っているんじゃないかなと思っております。その点で、何か資料、どこからとったのかなと思うんですけれども、その件の疑問をちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） これモニタリングポストから全部環境省にまいます。その際のデータがここに、私手持ちでは涌谷町の場合ですと、7月27日から8月30日まで約1カ月間のデータがございます。おしはかりますと、ほかの県南とか黒川というのは恐らく周辺が固定されたものであると。涌谷町が低いのは医療福祉センターのモニタリングポストだけでありまして、あそこはバイパス沿いでありまして、常に交通があるということで、空気が攪拌されているから、そこに滞留しないだろうと思っております。

高いと申しますのは、涌谷町役場ですと、0.07、0.06、大崎東部でも0.07と。8月5日ですが、0.09、0.09、0.102、0.084と、このような宮城黒川と県南と比べて高い数値が見られます。黒川では5月から8月まで焼却しておりますが、それぞれ4クール分の平均値が0.041、0.042、0.039、0.037。それから角田は3月から8月まで第3クールまで終了しておりますが、それぞれの平均値が第1クールで0.045、0.0465、0.055というふうな数字になっておりまして、比較的涌谷は高いという数字がここでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 焼却をしていない浦谷町が高いというのはなかなか理解はしにくいんですけども、焼却したほうが低いなどという、そんなことはちょっと考えられないんですけども、次にまいりたいと思います。

先ほどからこの住民説明会、9月2日話ししましたけれども、その中でも町長が毎回口にするんですけども、あらゆる場で口にしてはいるんですけども、議会の同意を得ているということで話をされるんですけども、私の認識不足なのか、議会で議決したことはないと思っております。何をもって議会の同意なのか、意向調査が行われたことでもないと思います。

そういった点では、何かの根拠があるんだと思うんですけども、私からしてもちょっと不思議でならない。予算を可決したりなんかすれば、またこれは同意したことになるのかななんて思うんですけども、その関連予算も出てきているわけではありませんので、少なくとも私、複数の議員が不安、ないし反対の表明をしているわけですから、その点では同意ということにはならないのではないかと思うんですけども、そういった点でどの根拠があるのかちょっとお示ししていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議会の議決ではなくて、全員協議会の場で説明したことがあります。その際に、皆さん方からその方向で構わないというお話をいただいた経緯がございます。そのこともおっしゃっていない。議決として申し上げているわけではございません。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 全員協議会で環境省、行政事務組合、いろいろ話は聞いたことはあります。ただし、そこで同意を得られるような状況ではないと思います。説明を受けたわけですから、その場で、私は質問を、その場で発言をしております。その点で多ければ同意というふうには当たらないかと思います。その点は町長との認識が違うのでしょうかけれども、私は納得してはおりませんので、なるべくその発言は見直しするべきだなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） その件につきましては、私も不思議だなと思います。一体ここで行われる協議というものはどういうものか。皆さん方議員という立場においてしっかりと認識されているわけですから、皆さん方の行動を、いわゆる公の場であるということを確認いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。



◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

午後 2時47分